

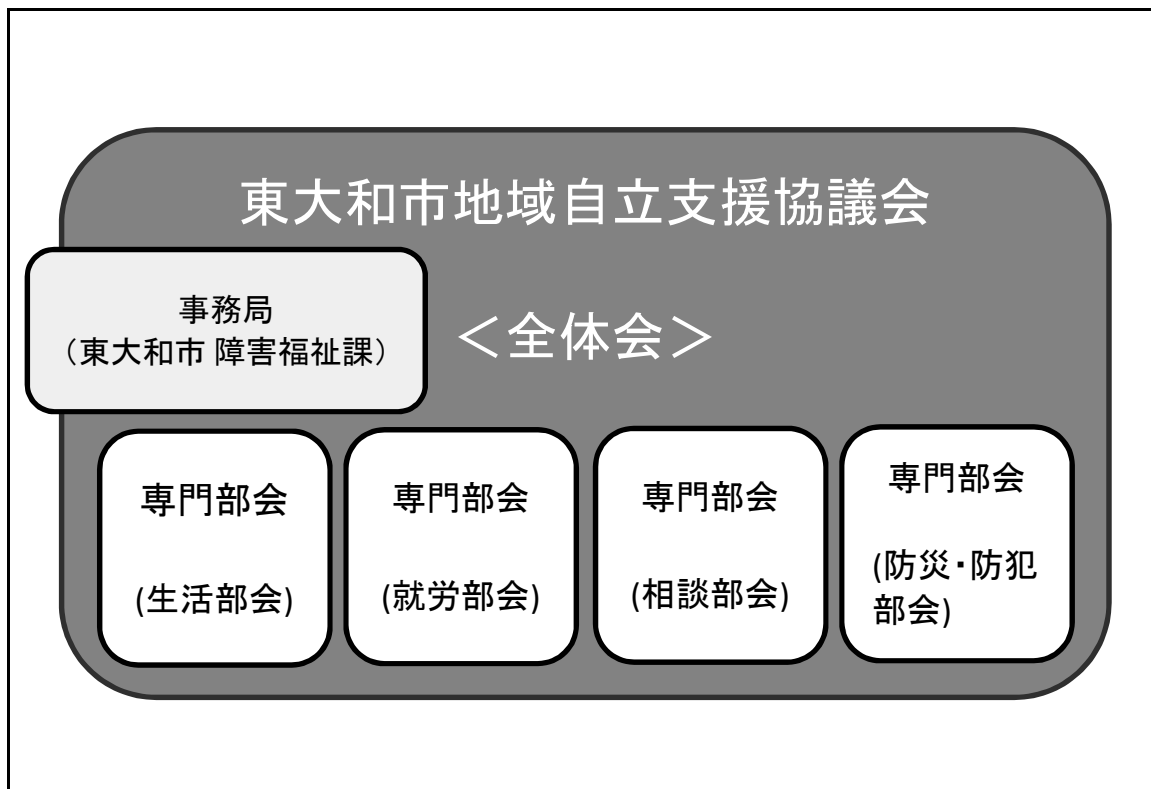
東大和市

【名称】 東大和市地域自立支援協議会

【設置年月】 平成22年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

| 基幹相談支援センター | 委託相談支援事業所数 | 指定一般相談支援事業所数 | | 指定特定相談支援事業所数 | 指定障害児相談支援事業所数 |
|------------|------------|--------------|------|--------------|---------------|
| | | 地域移行 | 地域定着 | | |
| 未設置 | 2 | 3 | 3 | 7 | 6 |

【地域生活支援拠点等の整備状況】

| 整備状況 | 整備時期 | 整備類型 |
|------|--------|-------|
| 検討中 | 令和2年4月 | 面的整備型 |

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

| 開設の有無 | 開設時期 |
|-------|------|
| なし | — |

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

| 全体会 | | |
|-----|-----|-----|
| 回数 | 委員数 | |
| 4 | 15 | (3) |

専門部会の活動回数及び委員数

| 部会名 | 回数 | 委員数 |
|---------|----|--------|
| 生活部会 | 8 | 12 (1) |
| 就労部会 | 6 | 13 (1) |
| 相談部会 | 12 | 8 (2) |
| 防災・防犯部会 | 5 | 14 (1) |

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

| 種別 | 人数 | 種別 | 人数 | 種別 | 人数 |
|---------------|----|-------------|----|------------|----|
| 学識経験者 | 0 | 医療関係者 | 1 | 保健所 | 1 |
| 教育関係機関 | 2 | 雇用関係機関 | 1 | 企業 | 1 |
| 障害当事者・家族・関係団体 | 3 | 身体・知的障害者相談員 | 0 | 相談支援事業者 | 1 |
| 障害福祉サービス等事業者 | 3 | 社会福祉協議会 | 1 | 法曹関係者 | 0 |
| 民生・児童委員 | 1 | 地域住民 | 0 | 行政職員(区市町村) | 0 |
| 行政職員(都) | 0 | その他 | 0 | | |
| 合計 | | 15 | | | |

委員名簿

| No. | 役職 | 氏名 | 所属 | 種別 | 備考 |
|-----|----|--------|---------------------|---------------|----|
| 1 | | 海老原 宏美 | 東大和障害福祉ネットワーク | 障害当事者・家族・関係団体 | |
| 2 | | 上手 恵美子 | は〜とふる生活介護保護者会「柿の木会」 | 障害当事者・家族・関係団体 | |
| 3 | | 鈴木 一広 | 東大和精神保健福祉関係者連絡会 | 障害当事者・家族・関係団体 | |
| 4 | | 田中 海之 | 東大和市相談支援事業者連絡会 | 相談支援事業者 | |
| 5 | | 内田 絵理 | 東大和市グループホーム事業所連絡会 | 障害福祉サービス等事業者 | |
| 6 | | 橋本 智保子 | 就労支援事業所NOAH | 障害福祉サービス等事業者 | |
| 7 | | 島村 和子 | つつじネットワーク | 障害福祉サービス等事業者 | |
| 8 | | 若林 和男 | 東大和市商工会 | 企業 | |
| 9 | | 小泉 久美子 | 立川公共職業安定所 | 雇用関係機関 | |
| 10 | | 早田 紀子 | 多摩立川保健所 | 保健所 | |
| 11 | | 三村 さやか | 東大和療育センター | 医療関係者 | |
| 12 | | 大沼 眞弓 | 村山特別支援学校 | 教育関係機関 | |
| 13 | | 新居 衣都 | 羽村特別支援学校 | 教育関係機関 | |
| 14 | | 関田 守男 | 東大和市社会福祉協議会 | 社会福祉協議会 | |
| 15 | | 杉内 美代子 | 民税委員・児童委員協議会 | 民生・児童委員 | |

(2) 活動内容

「障害者の地域での共生生活を実現するために」をテーマに、専門部会からの活動報告を踏まえて障害者支援のあり方について協議している。その他、公開研修会として「ゲームで学ぶ！障害のある方の介助」を開催。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

| 部 会 種 別 | 生活部会 | 就労部会 | 相談部会 | 防災・防犯部会 |
|---------------|------|------|------|---------|
| 学識経験者 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医療関係者 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 保健所 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 教育関係機関 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 雇用関係機関 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 企業 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 障害当事者・家族・関係団体 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 身体・知的障害者相談員 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 相談支援事業者 | 0 | 0 | 7 | 0 |
| 障害福祉サービス等事業者 | 6 | 5 | 0 | 2 |
| 社会福祉協議会 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 法曹関係者 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民生・児童委員 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 地域住民 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政職員(区市町村) | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 行政職員(都) | 0 | 0 | 0 | 2 |
| その他 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 12 | 13 | 8 | 14 |

(2) 活動内容

| 部会名称 | 活動内容 |
|---------|--|
| 生活部会 | テーマ「まちに出よう」 障害者差別解消法や同都条例を民間事業者に知っていただき、障害者がまちに出やすくするための啓発資料を作成した。また、この啓発資料を用いた民間事業者向け研修会を開催した。 |
| 就労部会 | テーマ「東大和らしい就労支援のあり方」 市の実情を踏まえた障害者就労支援のあり方について協議や事例検討を行った。また、「支援者向けセミナー」「当事者向けセミナー」を開催した。 |
| 相談部会 | テーマ「自分のことは自分で決めていい～頼られる支援者になるために～」 近隣4市で合同勉強会を開催した。事例検討を行ったほか、障害福祉社会資源マップの作成や地域課題について検討を行った。 |
| 防災・防犯部会 | テーマ「障害のある人が地域で安全・安心な生活を送ることができるように」 ヘルプカードの進行管理・周知や普及、活用方法の検討、特別支援学校避難訓練の見学、公開学習会「クロスロードで学ぶ 障害のある方の災害時支援」「障害者見守り支援 警察の方との懇談会」を開催した。 |

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談部会において他市と合同で勉強会を開催した。また、報酬改定に伴い、制度説明をした。

② 就労支援に関すること

就労部会において作成した「東大和らしい就労支援のあり方」の進捗状況について確認を行っている。「支援者向けセミナー」「当事者向けセミナー」を開催した。

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

相談部会において事例検討を実施した。

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

相談部会において地域課題を抽出し、それに対する具体的な改善案を検討した。

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

全体会において、介助者不足の解消を目的として、「ゲームで学ぶ！障害のある方の介助」を開催した。「車いす」「聴覚」「視覚」「知的」「精神」障害の疑似体験や交流を行い、地域住民の障害者理解を図った。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

全体会において事務局から障害者差別解消法相談窓口の相談状況や市の取組について報告した。生活部会において障害者差別解消法の普及啓発のため、啓発資料を作成し、民間事業者向けに研修会を開催した。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

別に設けている地域生活支援拠点等の整備に係る基本方針について全体会で報告した。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

平成30年度を始期とした「東大和市障害者総合プラン」について説明した。

⑫ 他区市町村との連携に関すること

相談部会において他市と合同で勉強会を開催した。

⑬ その他

防災・防犯部会において、障害者が地域で安全・安心した生活を送るために、地域住民理解を深める活動として「クロスロード」を用いた公開研修会を開催した。

⑬ その他

防災・防犯部会において、警察の方による支援者向け不審者対策訓練及び懇談会を開催した。

2 協議会としての役割

⑤ 地域課題の整理

各部会で地域課題を挙げてもらい、全体会で確認・検討した。

⑥ 課題解決に向けての検討

各部会で地域課題を挙げてもらい、全体会で確認・検討した。

⑧ 社会資源の開発及び改善

介助者不足を解消するために、人材育成・発掘に関する事業に取り組む。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

地域住民や障害者相談員とともに、委員も自身に関する以外の分野を身につけるための研修会を開催する。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

② 社会資源の開発及び改善

年に1度、地域自立支援協議会活動報告として、地域課題についても市長へ書面で報告している。

③ 権利擁護・虐待防止

年に1度、地域自立支援協議会活動報告として、地域課題についても市長へ書面で報告している。

⑪ 地域移行・地域定着支援

年に1度、地域自立支援協議会活動報告として、地域課題についても市長へ書面で報告している。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

| ① 私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。 | ② なぜなら、(①に決めた理由)だからです。 |
|---------------------------------|--|
| 全体会で、課題と解決方法を共有することを事務局にすぐ連絡する。 | すぐできることであるが、全体会は、課題解決という機能が弱いところがあるため。 |

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施済

4-2 具体的な取組状況

全体会において専門部会で挙げられる地域課題について情報共有するため、専門部会の活動報告書に具体的な地域課題に関する欄を設け、専門部会委員でも地域課題を意識できる様式とした。